

熊野町の給与・定員管理等について

1 総括

人件費の状況（普通会計決算）

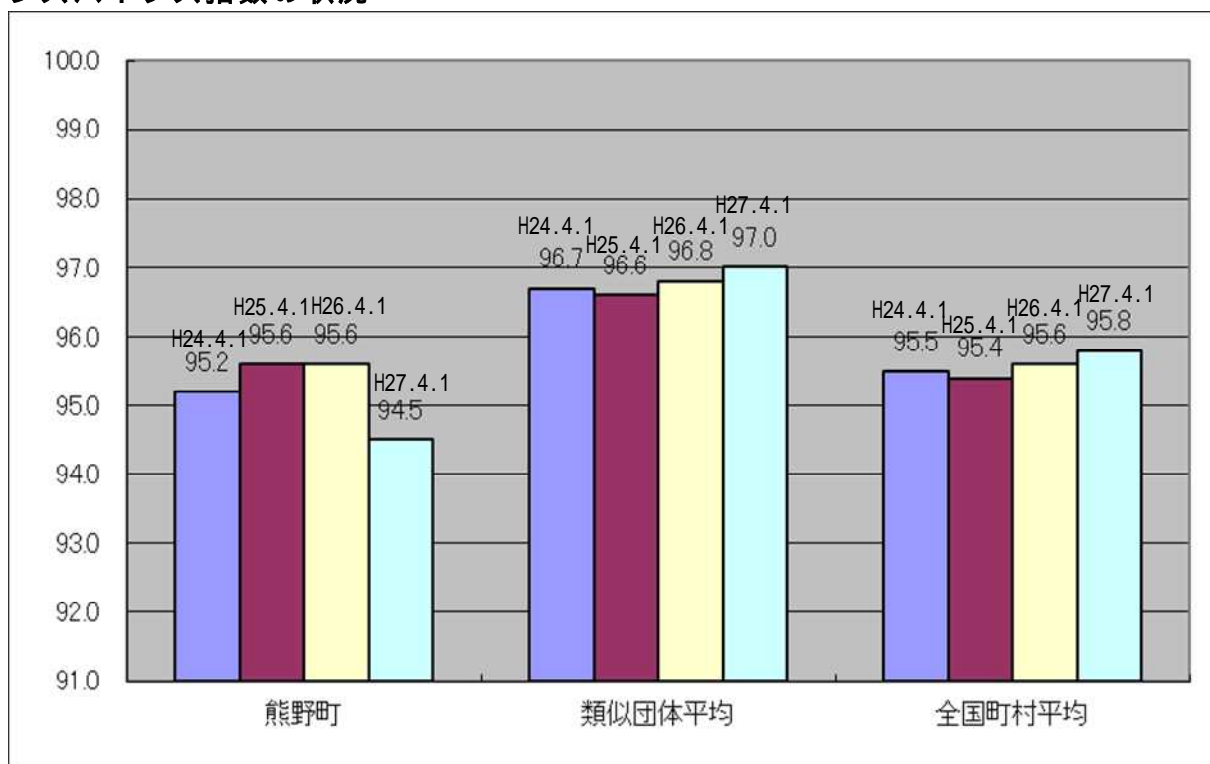
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	人 24,823	千円 7,711,134	千円 172,986	千円 1,171,661	% 15.2	% 11.5

職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	人 130	千円 417,485	千円 66,025	千円 176,577	千円 660,087	千円 5,078	千円 5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)

平成 27 年 4 月 1 日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層に係る号給は引下げなし。高齢層については、50 歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大 4 % 程度引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (一般行政職)

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊野町	43.3 歳	314,300 円	401,288 円	338,606 円
広島県	44.3 歳	344,139 円	423,627 円	382,072 円
国	43.5 歳	334,283 円		408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース) 」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		熊野町	広島県	国
一般行政職	大学卒	163,600 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	206,933 円	311,400 円		372,633 円
	高校卒			337,150 円	

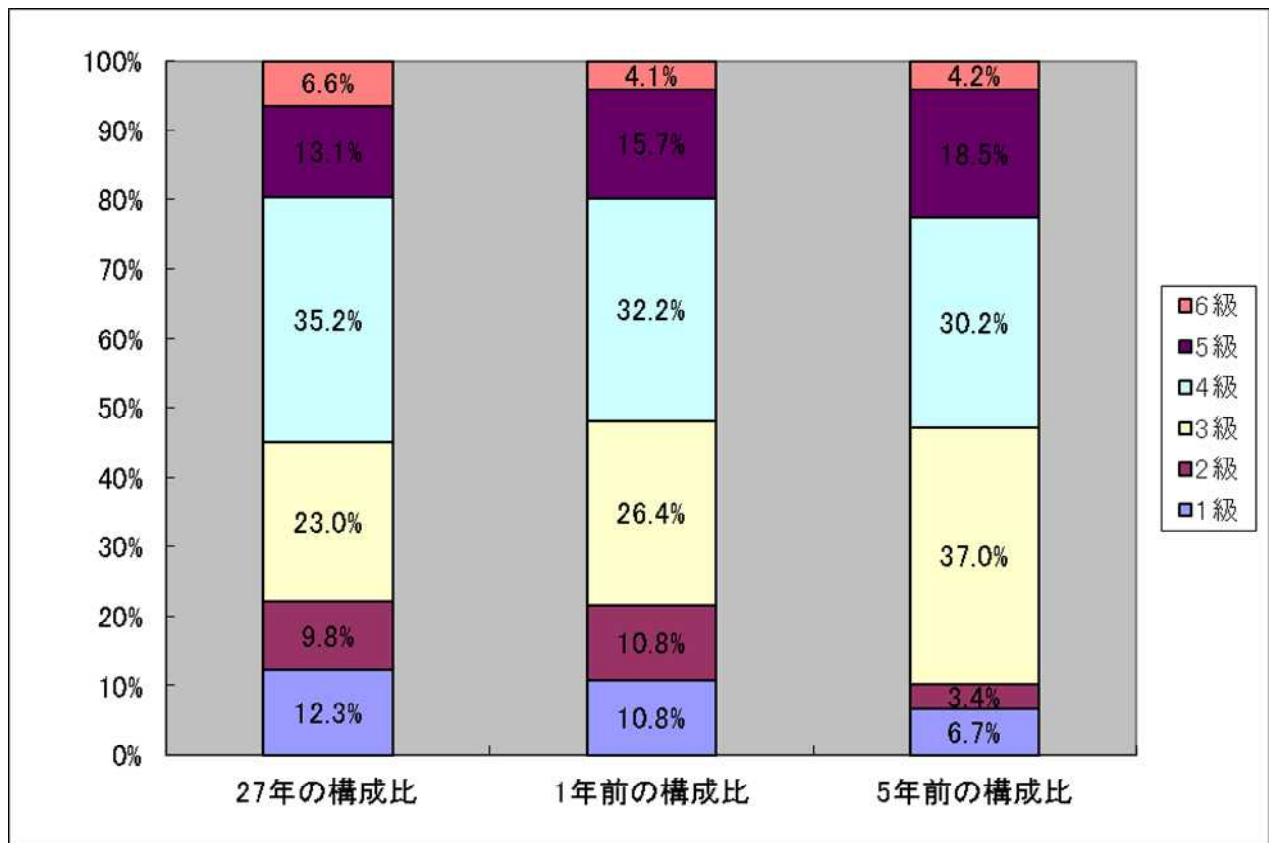
3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	15人	12.3%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師	12人	9.8%	187,700円	301,900円
3級	主任、主任主事、主任技師	28人	23.0%	223,900円	347,700円
4級	課長補佐、主査	43人	35.2%	258,300円	378,700円
5級	次長、課長、室長	16人	13.1%	285,000円	390,700円
6級	部長、事務局長	8人	6.6%	315,800円	407,900円

(注) 1 熊野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、勤務評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
現在、勤務成績による昇給への反映は行っていません。ただし、昇給の日前の1年間に、病気休暇や欠勤等があった職員については、休暇等の日数に応じて、昇給幅を減じています。今後は、改正地方公務員法に基づき、勤務成績へ反映させるよう検討していきます。

4 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

熊野町	広島県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,404千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,584千円	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在、成績率については一律で決定しています。ただし、病気休暇や欠勤等があった職員については、休暇等の日数に応じて、勤勉手当の支給割合を減じています。今後は、改正地方公務員法に基づき、成績率へ反映させるよう検討していきます。

退職手当(平成27年4月1日現在)

熊野町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	5,202千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	257千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	85,476円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
広島市	3%	3人	10%

特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	0%			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業従事職員 の特殊勤務手当	防疫等作業従事職員	感染症に係る作業又は 家畜伝染病に係る作業 に従事したとき	0千円	1,000円/日
死亡人取扱作業従事 職員の特殊勤務手当	死亡人取扱作業 従事職員	行旅死亡人等の処置に 従事したとき	0千円	1,000円/件

時間外勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	23,938千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	261千円
支給実績（平成25年度決算）	25,580千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	276千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26、25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子 5,000円加算	同じ		15,197千円	220,239円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃の月額 - 12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃の月額 - 23,000円) × 1/2 (最高限度額27,000円)	同じ		6,111千円	305,510円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給 ・交通機関 55,000円 (55,000円以下の場合には運賃相当額) ・交通用具 通勤距離に応じ 2,000円～31,600円	同じ		3,241千円	58,926円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料の7%～15%を支給	異なる	国の制度 定額制	13,375千円	557,251円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が平日深夜、休日等に臨時又は緊急等の必要によりやむを得ず勤務した時に支給 ・職員区分、勤務日、勤務時間に応じ、 2,000円～10,000円/回	異なる	国の制度 職員区分、勤務日、勤務時間に応じ 3,000円～ 18,000円/回	38千円	9,500円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 副 教 育	長	821,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		長	686,000 円	920,000 円 /	333,000 円
		長	635,000 円	760,000 円 /	422,200 円 円 /
報 酬	議 副 議	長	328,000 円	499,000 円 /	227,000 円
		長	271,000 円	430,000 円 /	182,000 円
		員	260,000 円	400,000 円 /	157,000 円
期 末 手 当	町 副 教 育	長	(平成26年度支給割合)		
		長	4.10月分		
手 当	議 副 議	長	(平成26年度支給割合)		
		長	3.10月分		
退 職 手 当	町 副 教 育	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		長	給料月額821千円×在職年数×500/100	16,420,000円	任期毎
		長	給料月額686千円×在職年数×300/100	8,232,000円	任期毎
		長	給料月額635千円×在職年数×250/100	6,350,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

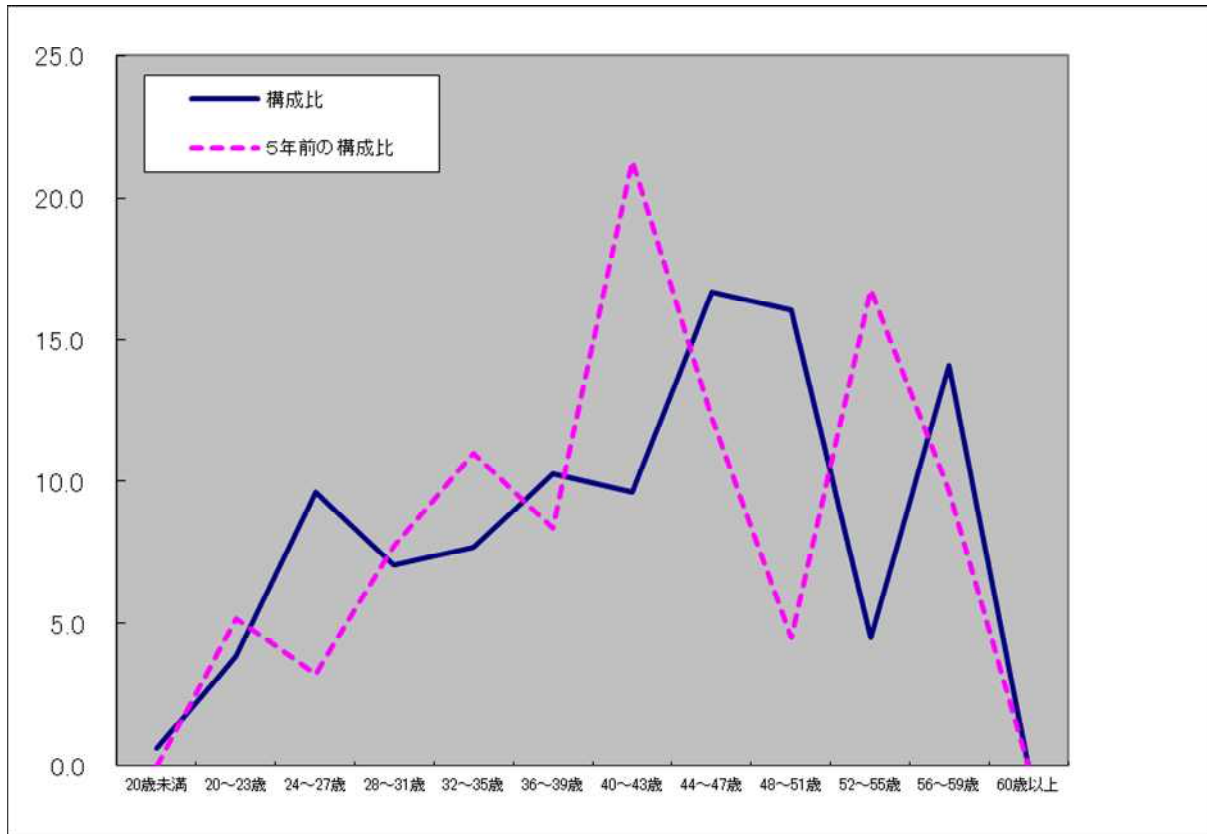
部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	38	40	2	マイナンバー対応等に伴う増
		税 務	15	15	0	
		民 生	20	19	1	職員の異動に伴う減
		衛 生	12	12	0	
		農林水産	4	4	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	18	18	0	
	計	111	112	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.90人)	
	教 育	19	20	1	くまの・みらい交流館建設に伴う増	
	小 計	130	132	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.07人)	
公 営 企 業 等	水 道	8	7	1	職員の異動に伴う減	
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	13	12	1	職員の異動に伴う減	
	小 計	26	24	2		
合 計		156 [179]	156 [179]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.84人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	15人	11人	12人	16人	15人	26人	25人	7人	22人	0人	156人

職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		109	110	112	111	111	112	3（2.8％）
教育		19	20	20	20	19	20	1（5.3％）
普通会計計		128	130	132	131	130	132	4（3.1％）
公営企業等会計計		27	26	27	28	26	24	3（11.1％）
総合計		155	156	159	159	156	156	1（0.6％）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 職員研修の実施状況

機関別研修	平成27年度 受講者数	平成26年度 受講者数
広島県自治総合研修センター	83人	55人
広島市研修センター	0人	2人
市町村アカデミー	2人	3人
国際文化アカデミー	1人	0人
海外派遣研修	1人	1人
自治大学校	1人	1人
計	88人	62人

8 職員の福利厚生状況

職員の福利厚生事業については、一般財団法人広島県市町村職員共済互助会において実施しています。
平成27年度の事業実績は、次のとおりです。

ア 会員数

160人（平成27年4月1日現在）

イ 主な事業内容

福利厚生事業、積立年金事業、公益事業

ウ 負担割合

職員の掛金 給料月額0.52 / 1,000

町の負担金 給料月額0.52 / 1,000（公費負担率50.0%）

エ 平成26年度決算額

町の負担金 370千円

オ 事業の見直し

なし

9 公営企業（水道事業）職員の状況

職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成25年度の総費用に占める 職員給与費比率
平成26年度	千円 494,281	千円 428,321	千円 57,773	% 11.7	% 12.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
平成 26年度	人 8	千円 31,050	千円 4,302	千円 11,632	千円 46,984	千円 5,873	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊野町	43.9歳	341,607円	491,260円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

- (注) 1 基本給とは、職員の給料及び扶養手当の合算額の平均である。
2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊野町	熊野町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,455千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,404千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

熊野町	熊野町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 5,202千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
広島市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業従事職員 の特殊勤務手当	防疫等作業従事職員	感染症に係る作業又は 家畜伝染病に係る作業 に従事したとき	0千円	1,000円/日
死亡人取扱作業従事 職員の特殊勤務手当	死亡人取扱作業 従事職員	行旅死亡人等の処置に 従事したとき	0千円	1,000円/件

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	1,388千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	199千円
支給実績（平成25年度決算）	1,260千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	180千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26、25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子 5,000円加算	同じ		1,744千円	290,597円
住 居 手 当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃の月額 - 12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃の月額 - 23,000円) × 1/2 (最高限度額27,000円)	同じ		618千円	309,000円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給 ・交通機関 55,000円 (55,000円以下の場合は運賃相当額) ・交通用具 通勤距離に応じ 2,000円～31,600円	同じ		254千円	63,357円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職のうち、その特殊性に基づき指定された職にある者に対し、給料の7%～15%を支給	同じ		476千円	475,320円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職手当支給対象職員が平日深夜、休日等に臨時又は緊急等の必要によりやむを得ず勤務した時に支給 ・職員区分、勤務日、勤務時間に応じ、 2,000円～10,000円/回	同じ		0千円	0円